

静倉協(安)11第41号
平成23年6月21日

東京電力管内
会員各位

静岡県倉庫協会
会長 中山正邦

夏期の電力需給対策への取り組み方について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

夏期の電力需要期に向かって、政府電力需給緊急対策本部は、5月13日、対策として「東京・東北電力管内全域において前年同期に比べ15%との需要抑制を行う。特に契約電力500kw以上の大口需要家には、電気事業法に基づく使用制限を課す。」との措置を決定したところです。

一方、小口需要家（契約電力500kW未満の事業者）に対しては、この夏の計画停電の不実施を実現するためにも節電への協力要請を行っています。

静岡県は、富士川以東が東京電力管内となり、東京電力管内には、大口需要家の会員はいませんが、小口需要家の会員には、節電へのお取り組みをしていただきたいと存じます。

資源エネルギー庁では、小口需要家向けに「節電行動計画の標準フォーマット」を作成し、これを活用して節電に関する計画を自主的に策定・公表したうえで、節電の実施を要請しています。こうした政府の方針を受け、日本倉庫協会においては、小口需要家の皆様が電力の15%抑制を行って頂くための資料として節電行動計画作成ガイドラインを作成し活用を呼びかけていますのでお知らせします。

記

1、関係資料

- (1) 節電行動計画の標準フォーマット
- (2) 節電行動計画作成ガイドライン

2、関係資料の入手方法

日倉協ウェブサイト

→夏期電力対策はこちらから(トップページ右上ボタン)

→「夏期の電力需給対策」ポータルサイト

(* 各資料名の上をクリック)